

令和7年10月22日
教育局教職員課

報道関係者各位

ペーパーティーチャー 臨時教員等 説明会・相談会の開催について

このことについて、別添のとおり開催しますので、広く周知くださいますようお願いいたします。

なお、山形県ホームページにも掲載しています。



【問い合わせ先】

教育局教職員課（働き方改革推進室）

室長補佐 庄司 伸

電 話 023-630-3406

広報監 教育局長 安達 晃司

ペーパーティーチャー 臨時教員等 説明会・相談会

来年度から新たに臨時教員等として働きたいと考えている方、
教員免許は持っているけれども学校で働いたことがない方、
教職を離れてから期間が経過している方 など

山形県の子どもたちのために皆さんの力を貸していただきたいと思います、説明会を開催します。
「教育に携わりたい」という思いがある方は、ぜひ**気軽に**ご参加ください。

日時

- ①令和7年11月15日(土) 10:00～11:30 (村山会場)
- ②令和7年11月15日(土) 10:00～11:30 (庄内会場)
- ③令和7年12月 7日(日) 10:00～11:30 (最上会場)
- ④令和7年12月14日(日) 10:00～11:30 (置賜会場)

会場

- ①村山総合支庁西村山地域振興局 西棟3階講堂(寒河江市)
- ②庄内総合支庁分庁舎 3階 2号会議室(三川町)
- ③最上総合支庁講堂(新庄市)
- ④置賜総合文化センター301研修室(米沢市)



対象

- 現在、教職に就いていない方で、教員免許状を所有している方
 - 学校で勤務してみたい方 ○臨時教員としての勤務を検討している方 など
- 教員免許状を所有している方のうち、教職経験がない、または教職経験から長い間離れている方等を対象として、教職員の魅力を含め説明します。

<主な内容>

内容

- 学校の「いま」(学校教育の最近の動向を簡単に)
- 教員免許状について
(教員免許状更新講習の廃止に伴う留意点も併せて説明します)
- さまざまな勤務形態(常勤講師、非常勤講師など)
- 待遇(給与、休暇等)
- 山形県の教員選考試験について
- 講師登録から任用までの流れ



全体での説明会終了後、**個別に相談できる時間**を設定します。

申込方法

- ①令和7年11月13日(木)まで ②令和7年11月13日(木)まで
 - ③令和7年12月 4日(木)まで ④令和7年12月11日(木)まで
 - 山形県電子申請システム
- https://apply.e-tumo.jp/pref-yamagata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=17419

電子申請はこちらから

○電話……電子申請による申込が不可の場合は下記「問合せ先」へ

問合せ先

山形県教育局教職員課 教員採用担当
TEL 023-630-3406

